



あわてないで！水もれ修理で高額請求！！の巻



見守りポイント

- ◎トイレの水もれなどのトラブルの解消を急ぐあまり、高額な契約をしてしまったという相談が多く寄せられています。
- ◎突然のトラブルに慌てて業者に電話するのではなく、落ち着いて対応するよう伝えましょう。
- ◎日頃からトラブルに備えて、止水栓の位置を確認したり、信頼できる業者を調べておきましょう。

対処方法

- ◆修理を頼むときは、事前に複数の業者から見積りを取って、作業内容を含めて比較・検討しましょう。
なお、「見積料」や「キャンセル料」が必要な場合もあるので、あらかじめ確認しましょう。
- ◆業者に見積りだけのつもりで依頼した結果、契約まで結んでしまっても、クーリング・オフできる場合があります。

和歌山市消費生活センター

〒640-8511
和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F(市民生活課内)

073-435-1188

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

073-433-1551

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。